

LPガス備蓄の現況

平成25年8月
石油流通課

1. 我が国の現行LPガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
2. LPガス民間備蓄は、昭和56年度に石油備蓄法を改正して、LPガス輸入業者に対して、年間輸入量の50日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. LPガス国家備蓄は、全国5地点で150万トンの備蓄を目標として国家備蓄を進めており、現在までに3基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県））の備蓄が終了している。

○LPガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	基準備蓄量	民間備蓄	国家備蓄
		保有量(日数)	保有量(日数)
24年6月	1,637	2,038 (62.1)	635
7月	1,655	2,017 (60.9)	635
8月	1,656	2,027 (61.2)	635
9月	1,672	2,268 (67.9)	635
10月	1,655	2,407 (72.7)	635
11月	1,666	2,459 (73.5)	635
12月	1,702	2,276 (66.8)	635
25年1月	1,719	2,044 (59.4)	635
2月	1,730	1,973 (57.0)	635
3月	1,738	2,036 (58.5)	683
4月	1,742	2,097 (60.1)	683
5月	1,734	2,025 (58.3)	683
6月	1,720	2,041 (59.3)	683(19.8)

※地下2基地の試運転用ガスにより、国家備蓄保有量が増加